

# 第19期町田市立図書館協議会

## 第3回定例会議事録（要旨）

日時 2021年12月24日（金）14時～16時  
場所 町田市民文学館ことばらんど 2階大会議室

出席者 (委員) 松本 直樹、仲村 拓真、鈴木 真佐世、  
福田 有美子、坂巻 美和子、平田 富久子、  
吉田 和夫、若色 直美  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長  
図書館職員12名  
欠席者 (委員) 中野 浩一、梶野 明信  
傍聴者 1名

- 事務局 本日もお忙しい中、お集まりいただき、お礼申し上げます。定刻となったが、会議に先立ち、事務局から報告させていただく。
- 本日の会議は、出席委員が現時点で7名、欠席委員は学校の先生がお二人、終業式等の関係で欠席の連絡をいただいている。C委員は遅れていらっしゃるようである。いずれにしても、過半数を満たしているので、会議は成立している。
- 次に、本日の傍聴については、傍聴人1名の方にお見えいただいている。
- 続いて資料の確認である。1枚目の次第以下、資料番号①-1から2、②-1から4、資料番号③となっている。あと、本日、委員長から「図書館協議会のしごと」という資料と1月25日付の図書館長宛ての書類を頂いている。
- あと、前回会議録の最終案も併せてお配りしている。
- 次に、会議における発言についてのお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べられてから発言いただくよう、お願い申し上げます。
- それでは、松本委員長、会議の進行をお願いします。
- 委員長 それでは、第19期第3回町田市立図書館協議会を開催する。次第の議事に先立ち、お手元にある前回会議録の確定をしたいと思

う。事務局との調整は済んでいるが、ご確認いただきたい。こちらでよろしいか。事前にメール等で確認いただいたと思うが、何かこの場であれば願います。

なければ、これで会議録を確定し、事務局は速やかにホームページにアップしていただきたい。

それでは、次第に入る。

1、委員長よりということで、資料は先ほどご案内があったが、「図書館協議会のしごと」というA4の紙をご覧いただきたい。新しい協議会委員の方は、既に事務局から多少レクチャーを受けているのではないかと思うが、この協議会がどういったことをやる協議会なのか、改めて確認しておきたいと思い、時間をいただいた。こちらに書いてあることは極めて基本的な事柄になるが、この場で皆さんと確認しておきたいと思う。

最初に「構成と任期等」で、今期は第19期となっている。任期は2021年8月1日から2023年7月31日までで、まだ先が長い。1985年に町田市協議会は始まり、町田の図書館活動をすすめる会の請願等で作られた。私がこちらの図書館の職員だった頃には、たしか浪江虔（なみえけん）さんという鶴川で図書館を運営していた方、あるいは日本図書館協会でも大変活躍をされた方が委員長だったかと思う。

図書館協議会の委員の選出は10名以内で教育委員会から委嘱される。条例があり、このような規定がある。委員は（1）学識経験を有する者、（2）学校教育の関係者、（3）社会教育の関係者、（4）家庭教育の向上に資する活動を行う者、この4つのカテゴリーから構成されている。最近、他の自治体等の協議会を見ると、公募の委員が結構いるが、こちらは特に予定はないのか。

○事務局 今のところはない。今後の検討事項である。

○委員長 増えてきている気がしているので、今後こちらでも検討されることもあるかと思う。

任期は2年間で、会議の実施回数は期によって異なる。

「図書館協議会とは」ということであるが、図書館法第14条をご覧いただきたい。下のほうに図書館協議会について図書館法の規定を載せている。第2項をご覧いただきたい。「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずる」と書いてある。図書館の

運営というのは何かということであるが、図書館法では、図書館について設置及び運営と大きくカテゴリーを分けている。設置は図書館をつくることで、そちらは我々に関わらないが、運営はマネジメント、管理、あるいはサービス、かなり広いことに関して、我々は館長の諮問に応じるので、館長からいろいろ聞かれるということである。逆に言えば、こういった図書館の運営に関わる事柄については、協議会に諮問していただくことが非常に重要ではないかと思う。

「図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」となっているので、ある意味、館長から諮問を受けなくても、我々は積極的に意見を言うことができる。ここは「奉仕」と書いてあるが、この奉仕は立法当時、サービスという言葉があまり一般化していなかったか、あるいは法律としてサービスというのが適当ではなかったのか分からないが、サービスと考えてよろしいかと思う。そういったことに関しては、諮問等がなくても我々はどしどしと図書館側に意見を述べることを期待されていると思う。

上のほうに戻っていただき、「図書館協議会のしごと」として、最初に皆さんにぜひお伝えしたいこととして書いておいたが、市民、あるいはそれぞれの専門家の立場から、率直な意見を出していただきたいと思っている。図書館からは通常、この協議会に限らず、以下のような報告を受けているということで、多くの情報提供を受けることが一般的だと思う。

日常的な図書館活動の報告と予定（運営・サービス）とあるが、その範囲は協議会によって違う気がする。運営方針、各種計画等の策定・改定、こちらでも生涯学習推進計画や子ども読書に関わる計画、自治体の総合計画、基本計画、実施計画等いろいろあると思う。そういったもので図書館に関わるもの等について、策定の状況や改定の状況、予算、決算の状況、それから今日後半にある図書館評価、また前年度の活動実績、さらに今日もあるが、議会（委員会・定例会）の動向、他の会議体の動向、職員の異動を報告してもらうときもある。それに対して図書館協議会では、それぞれ出された事柄について意見交換や情報交換を行っている。

ここに書いてあるが、図書館見学も時々行っており、三鷹の図書館協議会等では、2月に杉並区の区立中央図書館に行く話をしている。毎年、見学に行くことになっているが、町田市も以前に見学させていただいたようである。杉並区は図書館がリニューアルし

た。あと、他の協議会では、期の中で図書館に関する提言をすることもある。いろいろテーマを決め、提言をする。例えば東京都の都立図書館では、図書館のDXについて議論している。そのように提言をまとめる形もあるかと思う。こちらでは、そのような形にはなっていないが、一般的にはそういったところもある。

会の運営については、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。実際に私は経験があり、会議に行ったら半分いなかったことがあり、会議が成立しないので、少し意見交換をして散会になったことがある。皆さん、ぜひ皆勤賞で出席していただきたいと思う。

議事は出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは委員長が決する。場合によっては、このようなことも出てくるかもしれないが、ルールとしてはこのようになっている。

裏面には、町田市立図書館協議会運営規則がある。会の運営についての公式的な規則になっているので、皆さんもご確認いただければと思う。

皆さんのご存じのことも多いとは思ったが、改めてこの場で協議会のしごとについて確認をさせていただいた。

これについて特になければ、議事の1番目は以上とさせていただく。

では、2番目、図書館からの報告事項をお願いする。

#### ○事務局

お手元の資料①-1をご覧ください。前回協議会以降の図書館の状況について報告させていただく。

この間、開催された教育委員会は特段図書館の案件がなかったので、まずは1の(1)市議会第4回定例会の動向について報告させていただく。

1月29日から一昨日まで開かれていた市議会では、①図書館に関連する議案等について、今回2件あった。まず、第93号議案は一般会計補正予算で、デジタルデバイド対応促進事業と題し、約170万円を計上した。デジタル機器が使えないことで、例えばキャッシュレス決済やポイント制度等、デジタルサービスの恩恵を受けられない方々が近年発生している。情報格差、いわゆるデジタルデバイドの問題を生涯学習の観点から解消することを目的に行うもので、さきに生涯学習センターでは秋から開始している事業ではあるが、図書館にも拡大して実施するものである。

具体的には、デジタル機器の使い方やインターネットでの調べ方を学ぶ講座を開催する費用と、これらの開催等ができるように中央図書館にW i - F i 環境を整備する費用を計上した。これは東京都からの10分の10の補助を財源に行うものである。

次に、第105号議案 町田市立図書館条例の一部を改正する条例については、4月からの指定管理者制度導入を契機に、鶴川駅前図書館の開館日時を拡大するものである。

具体的には、休館日については現在毎週月曜日と毎月第2木曜日が休みとなっているが、併設しているポプリホールに合わせ、毎月第1、第3月曜日のみにする。開館時間については、始まりの時間を現在の10時から9時半に30分前倒しし、終わる時間を平日は夜の8時に統一、土日、休日については現在の夕方5時を6時に1時間延長するものである。議案に関する質疑もいただいたが、後ほどお話しさせていただくとして、一旦時系列で12月8日に行われた一般質問に移らせていただく。

②一般質問は、今回、田中議員からの1件で、(1)の質問については9月に質疑いただいたものとほぼ同様の内容であり、答弁も前回同様のもものになったが、要は今回の指定管理者導入を理由に司書である会計年度任用職員の任用が終了することはない旨をお答えしている。

(2)については、アクションプランでお示ししているとおり、鶴川駅前図書館での指定管理者の導入効果を検証の上、今後検討していく旨をお答えしている。

続いて③、先ほどの第93号議案、デジタルデバイド対応事業への質疑は、村まつ議員と藤田議員の2人からあった。

村まつ議員の(1)の目標については、あくまで補正予算の質疑であり、その範囲でお答えをさせていただき、講座の開催回数と募集予定人数について、今回は3回で45名想定である旨をお答えしている。(2)の中央図書館を選んだ理由については、来館者が多く駅近であること、会議室等があり会場確保ができるためとお答えしている。

藤田議員からの(1)の地域図書館への拡がり連携については、今回、中央図書館の実施状況を検証し、今後検討していく旨をお答えしている。

続いて④第105号議案、条例改正に関する三遊亭らん丈議員からの質疑については、休館日と開館時間の変更の理由を問うも

のであり、休館日についてはポプリホールと合わせることで市民の利便性を高めるためと答弁している。あと、開館時間については、サービス向上策として指定管理事業者から提案いただいているので、その提案内容に基づき設定したものだとお答えしている。

裏面は、2つの議案について、12月10日、文教社会常任委員会で審議され、結果的に委員全員賛成を頂戴している。一昨日、22日の市議会本会議でも全員賛成で可決されている。

市議会の報告については以上となる。

2、アクションプランの取組などについては、移動図書館のイベント等への出張運行について、別紙を参照に担当から説明させていただきたい。

○事務局 出張運行は、イベント等人の集う場所への運行について中間報告である。幼稚園等への出張の細かい件数は年度が終わってからまとめて報告する。

3つイベントが書いてあるが、「大地沢に行こう！2021秋」の件は前回簡単にお話ししてある。来館者数、おはなし会に来てくれた方の数、写真等を載せてある。

裏面に行き、11月20日、星空シバヒロピクニック、前回恐らくできるだろうとお話ししたが、晴れたので出張することができた。原町田大通りや芹ヶ谷公園等でもいろいろイベントがあり、お客さんが分散してしまった感はあるが、まあまあの参加をいただいている。詳細な数等は資料をご覧いただきたい。

一番下の小山こどもクラブ「さん」にも訪問した。子どもセンター、子どもクラブが町田市にあるが、その中で小山にあるところから依頼をいただき、出張したものである。貸出冊数は少し少なかったが、BMで案内放送を行ったところ、近所のお年寄り等が子どもクラブに寄ってくださったり、相互のPRができたかと思う。こちらは臨時的な対応で、今後また依頼があれば移動出張したいと思っている。

BMの出張報告は以上である。

○事務局 以上で図書館からの報告を終わらせていただく。

○委員長 今の報告についてご質問、ご意見があればお願いします。

○A委員 議会の②の田中議員の一般質問について、1つは、指定管理者の導入によって司書である会計年度任用職員への影響は、それで終了させることはないと話があったが、5年目に入る人が数名いるという話を聞いている。募集をしなければ、自動的にその人たちは辞めざるを得ないということであるが、それについてはどのようにお考えになっているのか。

○事務局 基本的には、会計年度任用職員の方は丸5年たったら自動的に更新はされない仕組みで、公募選考を受けなければいけない形になっている。ここの公募があるかどうかについては、時期が来れば発表される形になっているので、今この場で申し上げることはできないが、公募する予定で考えている。

○A委員 駄目な場合はどこかを受けなければいけなくなることもあるので、市が早くしてくれるといいと思う。

指定管理者の募集要項を見ると、かなり低賃金でワーキングプアという感じで、リーダーになるような人でもかなり低い。それ以外の人には正社員ではなく、いわゆるパート等で週に3日とか4日で時間給で計算すると、13万円とか15万円ぐらいになった。人員の問題は指定管理者に任せるとおっしゃっているが、公が指定管理者に任せることによって、低賃金の人たちを生み出すことは賛成できない。市は財政難の中、指定管理によって経費節減、開館時間の問題等もあると思うが、募集を見ても人件費の問題は随分ひどい状況だと改めて思った。そのことに対してどのようにお考えなのか。

○事務局 待遇のよしあしは個々のことになるので、手前どもとしては申し上げることはないと思っている。これまで議会等でもお話ししているとおりであるが、指定管理事業者には関連法規等については守るように指導していくし、労働関係のモニタリング等もさせていただくので、適切に対応できるものだと考えている。

○A委員 都の最低賃金はもちろん守っているが、市民としては市が指定管理をすることによって、さらにそういう人たちを生み出すことには納得がいかない。駅前図書館で指定管理者の方とおはなしボランティアの懇談会があったときに、指定管理者が出て見えて、大

手のように社員をあっちへ回したり、こっちへ回したりはしない、できるだけ地元から雇用したいとおっしゃっていたが、地元で雇用してくださるといことは、地元の皆さんが安い賃金で働くということであり、変えられないことであるが、市民としての意見を言わせていただいた。

もう一つの田中議員の(2)の地域館について直営で維持すべきだがどうかに対しては、従来どおりの回答をなされたということであったが、どうなのか。

○事務局           アクションプランにも書いているとおり、鶴川駅前図書館での導入の状況を見て、今後の導入については検討していくという旨でお答えしている。

○A委員           鶴川図書館に関しても、駅前図書館での指定管理者の……。

○事務局           すみません。ほかの地域館については、アクションプランの中でも、鶴川駅前図書館における導入効果等を検証して、その結果で今後検討していくと書いているので、そのとおり申し上げたということである。

○A委員           それは鶴川図書館も含めてなのか。他の地域館なのか。

○事務局           どこということは申し上げていないので、他の館全般を含めて、そういったことについては今後検討してまいるといことである。

○A委員           鶴川図書館については、特にこのときは触れられなかったのか。

○事務局           鶴川図書館の話ではないので、触れられていない。

○A委員           他のアクションプランにある集約をすと言っていない図書館についてということなのか。

○事務局           特段そういう形での限定したお答えはしていないので、地域館への民間活力の導入は今後の検討だという趣旨である。

○委員長           A委員に確認であるが、会計年度任用職員で5年目に当たる方



というのは何名いらっしゃるのか。

- A委員 4名か5名と聞いているが、どうか。
- 事務局 人事上のことはここで申し上げる話ではないかと思うが、それぐらいの方がいらっしゃる。
- 委員長 もう1点、先ほど会計年度任用職員の賃金の話があったかと思うが、低賃金だと人材の定着という面ではかなりマイナスの効果があると思うので、しっかりした賃金が支払われることは重要なことだと思う。今回、指定管理の事業者からの提案書の中で、当然予算計画みたいなものは出ていると思うが、その中で賃金のことは内訳が示されているのか。
- 事務局 今手元に資料がない。
- 委員長 人材の定着がないということは地域にとってマイナスである。そういう意味では、提案書を出させる前に、仕様書みたいなものでどういう賃金の支払いをするか、しっかりと書くことの工夫があってもいいのではないかという気がする。実際に他の自治体では、賃金の支出の総額があって、賃金の支払い状況についても年度末に報告を受けることがあるので、今回は難しいとは思いますが、そういった工夫があってもいいのではないかと聞いていて思った。
- 事務局 チェックという意味では、労働条件のモニタリングを毎年することは我々の側が義務づけられているというか、そういうルールになっているので、関連法規が守られ、ちゃんとした対応が取られているかはしっかりとモニタリングしていく。
- 委員長 法規の遵守というのは最低限のレベルだと思うので、できるところで工夫があってもいいのかと思った。
- A委員 会計年度任用職員制度の職員が5年でゼロに戻るというのは、全国的にはそうでないところはかなりあるが、町田市がそう決めているのか。

○事務局 他市のルールをそれほど承知しているわけではないが、町田市としてそういうルールを制定しているので、図書館だけではなく、町田市全体がそういうルールで運営されている。

○A委員 私が調べている範囲では、八王子市などは会計年度任用職員であつても5年の雇い止めはしていない例もあるし、荒川区立図書館等は、図書館に関しては人材の継続、スキルを維持するために、5年の雇い止めをせずに期限を決めないで雇っているということもある。だから、特に図書館の場合には、5年働いたら、もう1回初めて受ける人と一緒になって採用試験を受けるというのは人材の無駄だと思うので、市が全体で決めているからということではなくて、図書館としては何が大事かということを考えていただきたいと思う。

○委員長 要望として受け止めさせていただく。  
他に何かあるか。

以上で議題の2つ目、図書館からの報告事項について終わりにさせていただき、議題3番目、移動図書館について、こちらに関しては前回、示されたスケジュールでは、移動図書館に関して協議会の意見を伺うことになっていたかと思う。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料②-1をご覧いただきたい。「移動図書館サービスに関する取組項目への意見について」である。

第19期第2回協議会では、BM車両の小型化について総論的な意見をいただいた。今回、第3回では、車両の大きさや形状、搭載冊数などを示しながら、車両の小型化に向けた具体的な内容についてご意見をいただきたいと考えている。今後の車両買替えに向けて、サイズ・装備等の想定や買替えの考え方をまとめたいため、幅広いご意見をよろしく願います。

1、前回の振返りである。第2回では主に以下のご意見をいただいた。1つ目がBMでのブラウジングである。BMにたくさん本があれば、ブラウジングして選べるが、少ないと、その場で選ぶより事前に予約して借りる方が多いのではないか。データで確認できないだろうか。2つ目が、必要な免許について、例えば普通運転免許なら、どのくらいの冊数のBMを運転できるのか。3つ目で、運

行可能な場所のこと、小型化によって、どのくらい運行可能な場所が増える見込みがあるか確認したい。このようなご意見をいただいたので、これらについて以降で説明していく。

2、BMでの貸出と予約等の冊数・状況である。町田市のBMにおける貸出・予約等の状況や、他自治体BMとの比較データを作成した。

資料②-2をご覧いただきたい。BMサービスの貸出に占める予約の件数の割合である。予約しても貸出に出来ないまま取置き期限切れになってしまう場合もあるが、そこまで反映せずに、予約されたら貸出したものとして算出している。表の左側は町田市のここ5年推移である。上のグループがBMのものになる。上から巡回箇所数、巡回回数、1台の搭載冊数、個人貸出点数、1か所1回当たりの貸出の平均と一番多いところ、一番少ないところの平均、予約件数、最後に予約が貸出に占める比率である。15%ほどから20%以上に伸びている。コロナによる運休が2019年度は1か月、2020年度は2か月半あったが、2020年度は1回当たりの貸出も予約の件数も増えている。

下のグループは建物図書館の数値である。建物図書館は何万冊の中から選べるが、一番下の数値のとおり、貸出のうちの予約の割合が17%ぐらいから24%ぐらいになっており、BMと比べると少し高いことになる。つまり、町田市ではBMは建物館に比べ選択肢が少ないから予約して取り寄せる率が建物図書館より少ない。逆に言うと、棚から選んで借りる割合が建物図書館よりもやや高いことになる。

右側が他自治体の2019年度の数字である。2020年度はコロナで休館や運休がいろいろあって比較しにくいので、2019年度で比較している。この7市は、18期6回の協議会の際にBMを運行している都内の町田市を含め5市と神奈川県6市、あと自治体規模とBMの数が町田市と似ている東大阪市で比較を行ったことがあり、同じところを出そうとしたが、BMの予約の件数をインターネットに出していない自治体があり、都内の東大和市と神奈川県茅ヶ崎市は2020年度末でBM運行を終了しており、確定できたのがこの7市となる。東大阪市の括弧の表記は、この市は年間の巡回回数が公表されていないのはっきり分からないが、巡回は月2回、祝日の場合は休みと案内があったので、年24回中1回、祝日に当たったと仮に想定して、23回の場合で計

算してみた数字になる。

このように自治体によって予約の占める割合は様々で、町田市に近い3,000冊程度搭載のBMは昭島市、川崎市、東大阪市を見ても、昭島市と川崎市のBMの予約の割合は、建物図書館の割合よりすごく低い。逆に東大阪市は、BMの予約の割合が高い。建物図書館よりも高いのは、この中では東大阪市だけである。こちらはBMの貸出がとて多いいところである。座間市は、1,200冊とこの中で一番冊数が少ないが、BMの予約の率は低い。BMの貸出数も5.6%と少ない。その次に少ない三鷹市2,000冊であるが、BM1台で年間3万2,000冊も貸し出しており、予約の率は町田市よりやや低い程度と見える。この中で見ると、BMの搭載冊数が少ないと予約して取り寄せる率が高くなる傾向はあまり見えないことになる。資料②-2は以上である。

レジュメに戻り、3、BMに必要な運転免許についてである。必要な運転免許の種類について、車両の具体例とともにまとめた。現在の普通免許で運転できる車両は、1,200冊程度のBM車になるようである。

また、資料②-3をご覧いただきたい。資料②-3は「車両総重量と免許」である。前提として、車両総重量は、BMであれば書架等載せるもの全てを合計した重量である。必要な運転免許は、基本車両総重量と積載重量と定員数で決まるが、BMの場合、積載する図書は車両重量に含むという決まりがあり、積載重量が記載されないので、車両総重量と定員で見ると、運転に必要な免許として、町田市のBMを運転する場合は、現在は準中型免許以上か、平成19年6月1日以前に取得した2つ前の普通免許が必要になる。下の移動図書館車の例を見ていただくと、町田市のBMの車両総重量は6~6.5トン、右側の運転免許の表と突き合わせると、②の5トン限定の準中型は車両総重量5トン未満までなので不可となり、③以上の準中型の免許で可になる。他市のBMも同様に記載しているが、車両総重量で見ると現在の普通免許で運転可能になるのが川口市のような搭載1,200冊程度までのBMとなると思われる。資料②-3は以上である。

またレジュメに戻り、裏面の4、BMの具体例と小型化を想定した車両についてである。他自治体のBMの比較を資料②-4のとおりまとめている。町田市で実際に買替えを行う際の小型化の想定も作成し、記載している。

資料②-4をご覧ください。各自治体のBMのサイズ等の比較表である。搭載冊数順で、同じ冊数なら車の長さの短い順である。書架とドアの配置の形も図で入れてある。見ていただく中で9番目の厚木市が2,600冊搭載であるが、図を見ていただくと横のドアがないタイプである。ドアは後ろの1か所のみとなり、先に入った人と後から入った人が出入りするときに動線がぶつかる可能性がある。換気等のためにも、出入口は2か所の方がよいと思われる。先ほど普通免許で運転できるのは1,200冊程度のBMと説明したが、町田市のBMの貸出傾向として貸出に占める予約の割合がそれほど高くない、車に搭載の本から選ぶことが多そうだということを経験すると、車は今よりコンパクトにはしたいが、普通免許での運転まではこだわらずに、準中型以上の免許が必要でも、それなりの冊数は確保したいと考えている。

また、BMの価格は、サイズと搭載冊数を基本として一律に定まっているものではないので、先に町田市に最低限必要な装備から押さえていくことから進めていきたい。例えば、BMの購入に当たり、宝くじの社会貢献事業の助成金の共生の地域づくりでは、バリアフリー対応のBMが対象となっており、毎年いろいろな自治体の申請が認められている。電動の車椅子リフトのオプションは必ず含めて検討していきたい。落とすところとして9番と11番の松山市の間ぐらいと考えており、赤の囲みで想定があるが、松山市のサイズよりもう少しコンパクトにして小回りが効くようにして、電動テントとリフトはつけ、ドアは横と後部につけ、ただし、搭載冊数はできる限り多くという形で進めていきたいと思っている。

レジュメに戻り、5、小型化による運行拡大の見込みについてである。小型化により運行可能な場所が増える具体的な例について、参考として町田市の保育園等の駐車台数を基に整理した。駐車場の配置等によって変わるが、小型化により約1.4倍程度運行可能な園が増加する可能性がある。下の表は、町田市の保育施設を駐車台数別に示したものである。下の2段の矢印のとおり、現行の車両の範囲は9~7台の間ぐらいまでのサイズである。小型化すれば、6~4台の駐車場の範囲まで増えるので、1.4倍程度になる見込みがあるということである。

前回お話ししたが、幼稚園等への出張運行は、市内の保育施設のうち、図書館に利用登録をいただいている園にアンケートを行い、場所等がオーケーだということを開始したのが4園であつ

た。山ゆり幼稚園と東平の2つの姉妹園は、駐車場を10台以上持っている。森野三丁目保育園は7台であるが、駐車場が細長い敷地でBMを駐車するとテントの端が道路の際ぎりぎりであった。このように、台数があっても縦横の広さの違いがあるところもあるため、小型化すれば6～4台しかない園はもちろん、9～7台の台数のところでも行ける場所が増えるのではないかと考えている。また、現在は図書館に利用登録している園にしか声をかけていないが、今後、未登録の園にも幅広く声をかけて周知を広げていきたいと考えている。

最後に、6、BMの買替えの考え方についてである。買替えと小型化の考え方についてまとめた。今後、この考え方を基に庁内での手続を進めていきたいと考えている。1つ目、BMは導入から20年経過を目安に買替え手続を進める。2つ目、現在のBM3台は資料②-4に示した想定車両をベースに買替える。3つ目、車両の小型化による効果や、図書館サービス拠点の配置状況等から、保有する台数やサイズを必要に応じて検討する。以上がまとめとなる。

事務局からの説明は以上である。

- 委員長           ありがとうございます。前回に引き続き、移動図書館の車両について議題としているが、今回は小型化ということで、前回の宿題をやってきていただいているとともに、考え方が示されている。この場で一つ、この意見にしようということではなく、皆様からいろいろなご意見をいただければと思っている。何かあるか。
- A委員            質問である。市が考えた赤枠になっているのは総重量が書いていないが、資料②-3の車両総重量と免許の①から⑥までである中のどれに相当するのか。2,000冊から3,000冊として、長さとか幅はあるが、重量が書いていないので、どれになるのか。
- 事務局           重量までについてはまだ固まっていない。冊数や車の装備によって総重量は変わるので、普通免許にこだわることはないので、オプションとかサイズ、冊数等で必要な免許が後から決まってくる。総重量によって準中型以上とか準中型5トンについても大丈夫で、免許は後から決まってくると思う。
- A委員            では、それに合わせて運転手の必要な免許が変わってくるのか。

先に車を決めて、それに合わせて、今の運転手さんが変わるときにも、普通免許でないといけないからサイズをどうこうということはないということなのか。

○事務局           そのとおりである。

○B委員            前回、私が質問したことについて詳細に調べていただき、大変感謝している。

レジュメの6、移動図書館車買替えの考え方についてということで考えを整理していただいたと思うが、前提を確かめたいと思いい質問する。もちろん、3台この先持つかどうかは検討の対象だと思うが、複数台持つと考えたときに、全て資料にあった赤枠の同じものでそろえていく方針なのか、それとも複数のタイプの移動図書館車を検討するのか。例えば、1台は小型化して、もう1台はイベント等で人が多く集まるときも対応できるような複数の移動図書館車をそろえるという選択肢は考えられるのか。

○事務局            今、20年経過したものが1台あり、調子も悪くなってきているので、まずは急いで買替えを進めたい。最初の買替えのときは、考えている最初の想定でまずは買替える。2台目の買替えまでに、効果とか配置状況がそのあたりがどうなっているかによって、もっと小型化するとか、どんなサイズにするかはまた改めて考えながら進めていくことになると思う。

○B委員            分かりました。ありがとうございます。

○A委員            前に3つの案があって、3つ目の案は移動図書館を充実させるということで4台にする案も確かあった。今の案だと3台を買替える感じで、台数については4台は無い、のかと思ったがその辺はどうか。

○事務局            効果によって、もっと移動図書館車で回る場所を増やすべきだという効果が見えてきて、もっと小さい車があったほうがいいということになったら4台目の検討もあるかもしれないが、まだ案も確定していないし、配置状況もこれから検討するので、今のところはまだ4台目を買うかどうかは確定していない。

○A委員 前に3つあって、1番目も2番目も、この協議会の委員はあまり賛成せず、3つ目の案が読書推進の面では一番いいのではないかとこの案だったので、その辺を。

○事務局 今後のサービス拠点の姿ということで、前回の18期のときに3つの案を作り、最終的に3つの案を18期のまとめとして検討させていただき、今後、それを踏まえて19期でも、恐らく来年度に入ろうかと思うが、そのときにまた改めて、どういう姿がいいのかは皆様からご意見をいただきたいと思っている。例えば、予約受渡場所を増やさないで移動図書館だけでやっていくかとか、そういったところをまたご意見をいただきながら考えていきたいと思う。

4台目は非常に難しいかと思っている。今の買替えの1台も、実際結構難しい調整になっている。新しい取組とか効果を図書館としても示しながら、市の中でも主張をしないと、今のまま買替えるというのが受入れられない感じがあるので、まずは1台買替えるところから行い、あとは新しい学校がこれから建つとか、18期中でも議論したところもあるので、そういったところも踏まえて今後どうやって拠点として配置するのか。また、移動図書館を充実させる取組で、なるべく増やすように効果をどんどん上げていくように取り組むかといったところを今後考えていけたらと思っている。

○A委員 前に話をしたときに、財政的に難しいのではないかと言ったら、そういうことは抜きにして検討してほしいとおっしゃったので、すごく夢を持ったというのがあった。結局、難しいとなると、小さくして台数を増やす一つの方向が見えていたが、台数は増えずに小さくなると、結局、小回りが利いて行けるところも増える面はあっても、夢を小さくしないといけない。

あと、メリットとして、移動図書館の横型のデータを見ると、貸出の中で予約が随分増えている。コロナのこともあると思うが、近場で予約する人が増えている。数字を見ると貸出件数は少し減っているが、一つの役割を果たしているのかと思って、この数字を見た。もっとどんどん利用が増えれば、そういう可能性もあるということなのか。



○事務局 18期で議論したときには、最初からあまり暗い話からいってしまうと将来的にどうしたいかは恐らく出ないと思うので、少し夢のあるところから、あまり制限をかけないほうが議論がしやすいのかと思い、そういう進め方をさせていただいた。ただ、買替えとなってくると、現実から積み上げていかないと、なかなか通しづらいつころもある。確かに予約受渡場所は割合として増えてくるが、実際に建物の予約受渡場所の冊数等もあると思うので、そういったところを今後また19期でも時間を頂戴しながら、配置をどうしていくのか等より具体的にご意見をいただけたらと考えている。

○C委員 実証実験で芹ヶ谷公園に来ていただいたり、それこそ幼稚園等に出向いたと思うが、その結果というか、実感はどうお考えになっているのかが一つ。

あと、このところ順調に予約数が伸びているという感じが協議会に関わっている者としてとてもうれしいと思うが、増えた理由等を図書館サイドとしてはどうお考えなのか。

○事務局 芹ヶ谷公園の実証実験は定着をしてきた感もあり、定期的にも行かせていただき、おはなし会などもするようにしている。雨に降られるとかなり利用者が落ちてしまうので、お天気に対して今後どうしていくか。あと、子どもクラブからも声がかかったことや未登録の園にも声をかけて増やしていきたいので、今後いろいろなところに行く場所を増やしていくと、芹ヶ谷公園以外の場所、遊び場とかも行かなくてはいけないので、いろいろなところに行く場所を増やしていく。そうすると、芹ヶ谷公園の頻度が減ってしまう。手を広げるといのは、どこまでいけるかといのはあるが、これからどうするか検討しているところである。

○事務局 予約の伸びの分析のお話であるが、表を見ていただくと建物図書館も伸びている。コロナになってから見ているが、こういう傾向にある。大ざっぱに言うと、予約に関してのみ見ると10%増の感じである。他の図書館とお話をしている中で、東京都26市や近隣の神奈川県、相模原市の館長等と話をしている中でどこも同じ傾向がある。確実にコロナの影響は避けられない。コロナなので、あ

まり長く居ないで、先に予約をかけて、ぱっと来てぱっと帰る。移動図書館でも建物図書館でも同じであり、町田市だけではなく、東京都側でも神奈川県側でもそうなので、恐らくは全国的な状況なのかと考えている。

○D委員 移動図書館については、町田の特色ある図書館事業として僕は大変好感を持っているし、これから大いにやっていただくといいと思う。関わっている職員の方たちのご尽力もあるし、今回、18期から19期にかけて移動図書館については随分我々に情報を提供していただいているので、それに伴う思いも強くなっていると思う。ただ、お金の問題がどうしても出てきて、最後は結局そこがネックになっている。いずれにしても、それはどうしようもないことかもしれない。鶴川図書館の指定管理ではないが、移動図書館を一つの館として考えると、ここに指定管理を導入することを考えていらっしゃることがあるのかどうかの一つ。もう一つは、もし導入する場合には、どのような在り方になるのか、そこを含めて我々が検討する余地があるのか。

2つ目は、予約によって本を借りるのは全体的な傾向ではあるが、移動図書館自体がデリバリーみたいな形で予約者に届けるための図書館にしていくのか、そうではなくて、いろいろなものもたくさんあるということをディスプレイしたり、より紹介したりして広報する活動の一環としての移動図書館にするのか、そのあたりの見解というか、方向性はいかがお考えなのか。2つお聞きしたい。

○事務局 まず、指定管理や委託の可能性の話であるが、図書館車だけを切り離して委託や指定管理者にするのは、積み込んだり、館の業務と切り離せないので、そこだけを切り離して委託に出すことは我々としては考えていない。ただ、考え方としては、基地がある館と移動図書館車と丸ごとセットで出すという形は、今後の検討としてはあり得るのかとは思っているところである。というのも、移動図書館は、特に大型とか普通免許以外の運転手の確保は、バスの運転手等でも非常に確保が難しいので、市の職員として専門の運転手を採っていく方向ではない。そういった意味からしても、どういう形か分からないが、外部の活用を考えていく必要はあるとは思っている。

2点目、デリバリーだけなのか、広報の一環であるかという話は、まさに今ある意味取り組んでいることなのかと思っている。もともと移動図書館車は図書館が離れているところに届けるのが使命であると思うし、そこ自体は変わらないと思う。今行っているより人が多いところに行くのは、広報メインかというところ、そういった側面もあるのではないかと。様々な使い方を試していき、よりよい組合せを考えていきたいと思っている。どちらかに偏るのではなく、いい組合せを考えていければと思う。

#### ○D委員

ありがとうございました。指定管理者に必ずしも全面的に反対とは言えないが、問題は何のための指定管理かということを考えていけないということが一つある。お金を安く見積もり、その枠組みの中でやるための指定管理だとすると、はっきり言うとサービスはどんどん低下していく。今、運転手さんの話が出たが、図書館の司書も同じで専門職である。はっきり言って、専門職が最低賃金で雇われている自治体はろくなものではないだろうと思う。

なぜかというところ、専門職の知的なレベル、市民に対するサービスは、トラックの運転手と同じように重大なものを持っているので、そういう人たちをきちんと確保することを必要としなければいけなくて、これは指定管理だろうと市がやろうと全く変わらないと思う。

では、指定管理者は何のためにあるかというところ、よりよいサービスを提供できる。例えば今回、開館時間が9時半に30分広がったが、終わりは8時である。とある図書館は10時頃までやっている。それは指定管理になったからできたということがある。市民サービスにおけるメリットがあるので、ただ費用対効果だけでいろいろなことを考えてはいけないのではないかと。そのために、働いている方たちが安く使われてしまうというA委員の話は大きな問題であり、これは町田だけの問題ではなくて、もっと社会全体の問題だと思うが、人を安く使おうという発想そのものがそもそも間違いである。ただ、行政ができないサービスが、例えば時間の延長とかその他もより効果的にできるという面では、僕は指定管理は否定できないと思うが、そのあたりは目的を履き違えないようにぜひ努力していただければと思う。

移動図書館についても、おっしゃったことは全くそうだと思うし、よりよいものを全館として目指していただければ、そういう

方向も考えられるかもしれないし、場合によっては、皆さんは否定されるかもしれないが、飲食の提供とかイベントの中での移動図書館の役割みたいなものがもっと機能的に変わってくることも考えられるので、そういう面でも市民のための移動図書館になればいいのではないかと思っている。

○委員長           ありがとうございます。ほかに何かあるか。

○A委員           先ほど事務局が運転手のことをまず考えるのではなくて、どの大きさが最適かと考え、運転手が何の免許を持っているかが決まってくるとおっしゃったが、事務局は大型免許を持っている運転手を雇うことは考えられないようなことをおっしゃったのではないのか。

○事務局           誤解があったかもしれない。今、正職員での運転手がいるが、市の方針としては正職員での運転手は今後は新規に採用しない考えでいる。場合によっては、会計年度任用職員で運転手を雇うとか、そういった形になっていく。ただ、いずれにしても、運転手の確保は非常に難しい。どちらかという、そういうことを申し上げたいということである。個々に我々が採用していくとしても、運転手の採用は非常に難しい環境に今あると認識しているという意味である。

○A委員           分かりました。

○委員長           ほかにないか。

それでは、移動図書館に関しての議論は以上にさせていただき、次回は定期巡回場所の見直しの考え方について、引き続き移動図書館について議論をいただければと思う。

議事の3番目は以上とさせていただき、引き続き、議事の4番目、図書館評価について、資料③をご覧いただきたい。まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局           前回から引き続き、協議会の委員の皆さんには、また外部評価のコメントの取りまとめにご協力いただき、ありがとうございました。

皆様に送っていただいたものをまとめて委員長にお送りし、確認、修正をしていただいた。本日の資料は、委員長が確認、修正した後のものになっている。この後の時間は、全体で内容の確認をし、修正、追加のご意見をいただきたいと思っている。この場ですぐご意見を出し切れない場合もあるかと思うので、最終的には年明けの1月10日頃までに追加、修正の意見があれば、また事務局に送っていただく方法を取らせていただこうかと考えている。それをまた委員長に送らせていただき、次回、1月25日に協議会があるので、そこで最終的に確定していただければと考えている。

あと、今日、委員長から追加で図書館評価の外部評価についての報告書の形のものもご提示いただいているので、そちらも今回併せて検討いただき、ご意見は同じように1月10日までに事務局にお送りいただき、また委員長に戻して確定したいと思うので、よろしくをお願いします。

○委員長      ありがとうございます。ということであるが、実は時間が大分押しており、4時までなのであと40分間である。もし皆さんが既に十分シートに目を通していただいているということであれば、確認していただいている部分についてご意見をいただくことでもいいし、少し時間的な余裕があり、しかもあまり見ていないということであれば、この場で私からざっと説明をさせていただき、追加や修正は後日事務局に送ってもらう形で進めてもいいのかと思う。説明したほうがいいのか。

○D委員      全体に目を通してくださっている委員長にご説明いただき、それを我々でもう1回検討して、そんなには直らないかと思うので、あまり委員長にご苦勞をかけることはないのではないかと思うが、とりあえずそんな方向ではいかがか。

○委員長      分かりました。では、そのようなご意見があったので、とりあえず私から、かなり駆け足ではあるが、全体について説明をさせていただき、少ししか時間は取れないと思うが、皆様からこの場でご意見があれば出していただき、後日また出していただいてもいいかと思う。

それでは、大きく2つあるが、一つは、資料③は皆様から出していただいた外部評価者のコメントの文章を少し修正させていただ

いた。全体としては、表現を合わせる、あるいは語を共通化すること。そして、もし重複がある場合については重複を除いた。少し分かりにくい表現等があったものについては、私なりに解釈をして修正したので、皆さんご覧いただきて意図と違うということであれば、改めてご意見を出していただければと思う。

それから、これは前回も問題になったかもしれないが、評価と関連事項提言等が分かれている。皆さん自身もそういうことがあったかもしれないが、実際に分けるのが難しいものがあった。中には、事業に関わる評価と提言を同じ一つのコメントの中に述べているものは評価に残してしまっている。今回の事業と少し距離のある提言については関連事項提言等に入れている。

もう一つ重要なことは、両論併記というか、多分これは方向性が違う評価があるが、それに対してはそのまま載せているので、そういった記載の方法についても少しご確認いただければと思う。

それでは、取組2-3から見ていきたい。取組2-3「子どもの読書活動の推進」、事業概要についてもざっと確認をさせていただきたいと思うが、端折りながら説明させていただく。

子どもの読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた第四次町田市子ども読書活動推進計画を策定・推進する。特に外国語の絵本、児童書等を重点的に整備するとある。工程表では、2020年度は第四次計画に基づく事業の推進会議を通じた事業の進捗確認の実施と外国語の絵本の購入等、年度目標の指標①は事業の推進、進捗状況、一つは5,000冊ということで、達成状況についてはBとAであった。

皆さんのご意見は裏面である。1つ目は町田市子ども読書活動推進計画推進会議で、意見・質問できる機会が増えたことは評価できる。2つ目は会議運営について、委員から募った方式で実施されることを期待する。3つ目、指標②の関連であるが、英語多読の取組が行われていることは評価する。その次は外国語の児童書の蔵書数5,800冊の言語別内訳は明らかになっていないので、その内訳の公表を期待する。多様性の観点からも、英語以外の図書資料を増やすべきといった評価があった。

関連事項提言等については、1つ目、デジタルナレッジ等探求的学習に資するコンテンツをぜひ導入してほしい。SDGsに関しては、大いに広報して、また貸し出すとよいのではないか。指標②に関しては、Oxford Reading TreeについてPRを期待する。その

次は子どもたちの利用アンケート実施も考えられる。そして最後は、デジタル化された外国語の図書について、一人一台端末での活用等も前向きに検討してほしいというものである。

4つぐらい取組を説明させていただき、その時点でご意見等があれば出していただければと思う。

取組2-4「学校図書館との連携強化」である。図書館から学校図書館への貸出の仕組みを改善するということ。学校図書館と図書館との連携の強化であるが、工程表としては、学校図書館支援貸出の実施、もう一つは貸出方法等の改善、新たな支援の実施ということで、前者に関して目標は37校、後者に関しては4,080冊で、達成状況はDとDである。

外部評価であるが、評価1点目は取組が継続されたことを評価する。2つ目としては、利用校においては順調に取組が受け入れられている。3つ目は、市立図書館の蔵書の貸出だけではなく、その他のサービスの紹介や研修会の実施が行われたことを評価する。その次は若手教員育成研修図書館講座等について、取組は尽くされていると評価する。その次は図書館ホームページ内の学校支援貸し出しおすすめリストの2020年度版の内容が充実している。その次は登録・更更新続の簡素化で利用しやすくなった。その次は学校図書館の現状やニーズに関する情報収集が未だ不十分である。その次はコロナウイルスの影響もあったが、利用実績が全体の約3分の1である点は残念である。3分の1というのは私のほうで確認ができなかったもので、もし書かれた方が分かったら教えていただきたい。

関連事項提言等では、学校図書館の地域開放を見据えた連携の在り方を検討する必要がある。2点目は、学校図書館の職員や蔵書などの状況を定期的に把握して、取組がうまく利用されない要因を明らかにしてほしい。その次は、学校図書館間のネットワーク構築において、市立図書館がハブになる可能性を期待したい。次が研修実施や相談の受付をするとともに、オンラインでの対応を期待したい。その次は、町田市小学校教育研究会図書館部との連携強化を期待する。最後は広報の方法を考えてみる必要があるかもしれない。

引き続き、取組2-5「生涯学習施設の利用促進」である。こちらについては、市内外の各機関と連携したPR活動を進めるということである。工程表では、2020年度は新たな連携先とのPR

活動の実施とSNSを利用した情報発信ということで、前者は年度目標が6件、後者は610回で、達成状況はAとAである。

外部評価は、評価、指標①に関しては連携対象がいろいろあるが、PR連携が少しずつではあるが前進していることが評価できる。PR活動にとどまらず、企画自体の連携も進め、相互に利用促進を図っていくことを期待する。2つ目が3R推進課との連携や移動図書館の活用は継続・発展していくことを期待したい。指標②、連携施設全体のSNS発信数について大幅に増えたことは評価できるが、図書館の発信が95件にとどまったのは残念であった。

関連事項提言等では、指標2に関し、インスタグラムの導入等よりフォロワーにリーチしていくことを期待する。2つ目がユーチューブなどの活用も期待する。また、利用者相互の交流ができるようなSNSの仕組みを検討されることを期待するというのである。

4点目、取組2-6「読書普及事業の充実」である。事業概要は、小学生以下の子どもの読書のきっかけとなる事業や、中高生を対象とした図書館に足を運ぶきっかけとなるイベントを行うなど、18歳以下に向けた取組を強化する。工程表では、2020年度は3事業実施で、達成状況についてはAであったということである。

外部評価の評価は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、目標事業数を上回る取組を実施したことは評価できるというのが1点目。2点目は、利用促進事業として一定の評価はできるが、子どもが能動的に図書館を利用するようになる工夫も必要である。残念ながら、小学校高学年、中高生対象の「ひとことPOPコンテスト」は、多くの人に本のよさを自ら発信できるよい取組である。その次の「まちだクエスト」については、中高生が達成感を感じられる工夫が必要である。次の「わいわいキャレル」は中高生の利用促進に効果があったことは評価できるが、席数の増加等バージョンアップに期待するというのである。

関連事項提案等、岡山県笠岡市図書館のツイッター動画は、再生回数が多いということで町田市立図書館も、こういった取組を行ってはどうかという指摘があった。

以上2-3から2-6であるが、今の時点で確認しておきたいこと等があればおっしゃっていただきたい。

○A委員            2-4で表現であるが、「期待したい」「期待されます」「期待



します」等統一感が、期待するというのはこちらから、「期待されます」と断定して「期待します」、この辺がもうちょっと……。

- 委員長 「期待します」は強いが、「期待されます」は弱い。
- A委員 それぞれにニュアンスがあるかも分からないが……。
- 委員長 では、ここら辺は私が書いたが、統一するようにする。
- A委員 3行続いている。全部表現が違うので、それぞれの方が書いていらっしゃるかと思ったが。
- 委員長 いやいや、私のほうで。
- A委員 それぞれに意味があったわけなのか。
- 委員長 大して意味はない。文章の流れでうまく統一できないところもあるかもしれないが、語尾表現はある程度統一する。
- A委員 そこだけ気になった。
- 委員長 ありがとうございます。ほかに何かあるか。
- D委員 取組2-3の子どもの読書活動にデジタルナレッジというのがありますが、よく分かっていない方もいらっしゃると思う。例えば、一つの辞書等をイメージされると困る。そうではなくて、岩波新書等が全てパッケージになっている。要するに、探求型学習がこれからますます盛んになってくる中で、読書活動の在り方も少し考えていくことがあるので、探求型の学習、あるいはSDGsもそうであるが、来年から始まる新学習指導要領でテーマ型の学習の方向になっていて、その動向が小学校、中学校にも来ている。単なる読書ではなく調べ学習みたいなもの、読書についても、それを発信していく方向に急速になりつつあることを踏まえると、いわゆる辞書物と一般に言われているが、辞書物ではなく、電子化された書籍みたいなものをパッケージとして導入できるような、これは結構お金がかかるので、各学校でなかなかできないので、ぜひ図書館でや

っていただくといいかと思う。

- 委員長 分からなかったが、パッケージというのは、例えば岩波新書が50冊なり100冊なりパッケージされているということなのか。
- D委員 そうである。岩波ジュニア新書等も辞書と一緒に包括的にパッケージされている。もちろん、金額による。
- 委員長 電子書籍だと契約型、ライセンス型が多いが、配給の形なのか。
- D委員 ライセンス型である。そうでないと新しいものが出てこない。ライセンス料がかかるので、各学校ではなかなか負担できない。ぜひ公立図書館の読書活動推進の中で、そういうことも考えていただくとありがたい。
- 委員長 ライセンスだと使用回数に応じて値段が変わってきってしまう。または学校によって違ったりするかもしれないので、そこら辺は研究していただきたい。事務局により分かりやすい文章をお送りいただけるとありがたい。
- D委員 今言ったようなことで多分文章化されても同じことだと思う。
- 委員長 ほかに何かあるか。
- 事務局 委員長がおっしゃっていた全体で約3分の1というところを書かれた方は。
- E委員 2-4の取組で資料をいただいていたのをさっきから探している。それを基に書いたが、資料が見当たらないのでお時間をいただいてよろしいか。
- 事務局 後ででももし分かったら。
- E委員 データになっていたものがあった。
- 事務局 39校が目標で22校になっている。

- 委員長 確認していただき、1月10日までをお願いしたい。
- 事務局 町田市全体の学校が62校なので、それで22校だから多分3分の1なのかという感じがする。
- 委員長 町田市の全体の学校数という表現で大丈夫なのか。では、そのような表現でよいのではないか。
- B委員 全体に関わるが、繰り返し出てくる固有名詞は統一した方がよいと思う。コロナウイルス云々、「探求的／探求型／探求」学習とか出てくるので、それは統一した方がいい。  
取組2-3で私は文意が取れなかったのが、外部評価の2つ目、「委員の入れ替わりが多いため推進計画を理解して、質疑するには至らないのが残念です」は分かるが、「会議運営について、委員から募った方式で実施されることを期待します」というのは、具体的にどういったことを想定されているのか。
- 委員長 文章を私が入れ替えてしまった。A委員が書かれたと思う。会議運営のやり方について委員からいろいろな提案が出され、そうした方法でやったほうがいいのではないかという元の文章であったが、それは持ち帰りでもよろしいか。
- B委員 ありがとうございます。
- 委員長 語彙の統一について、事務局で単純なものについてはお願いしたい。コロナとか探求的環境学習等、共通的な使い方をお願いしたい。  
ほかにはよろしいか。
- A委員 「委員から募った会議運営についての意見」、委員に募った運営方法の意見を十分に生かしてほしいということである。図書館側が委員に対して会議運営についての意見を募った。それを生かしてくださいということである。
- 委員長 「委員から募った会議運営についての意見に基づいて実施され

ることを期待します」でよろしいか。

○A委員 基づいてまでなると強いのかもしれないが、そういうものも生かしてほしいということである。

○委員長 「生かして実施されることを期待します」だと分かるか。

○A委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

では、引き続き取組2-7「シニア世代向け事業の充実」については「地域の図書館で認知症予防の講座を市民と協働して実施するなど、シニア世代が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らしていくための取組を行います」ということで、2020年度は1事業の実施、達成状況はBであった。

外部評価者のコメントは、最初は2事業が実施されたことは評価できるが、今後についてはICT活用等を検討することも期待される。2つ目は、ICT活用ばかりでは情報格差が生じる懸念がある。事業実績の課題に記されていることは評価できる。3つ目は「シニア世代のニーズ把握を行い、充実を図ることで利用促進が期待できます」、「移動図書館の特集コーナー「D-books」等については、今後も継続していくことを期待します」。最後が、大人のためのおはなし会、大人も楽しめる紙芝居については、今後実施されることを期待しますということである。

取組2-8「障がい者サービスの充実」で「マルチメディアDAISY（デイジー）の貸出を拡充するなど、より対象者を広げた障がい者サービスを行います」。工程表、2020年度は2事業実施で、事業実績はBであった。

外部評価は、最初は、一口に障がいといっても、その特性は様々である。ニーズ調査を継続して行い、障がい者サービスが真の利用者の利益につながるよう、発展していくことを期待します。2つ目は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、対面朗読、宅配などを、方法・日程等を調整しながらも継続して提供したことは、利用者にとって満足度の高い取組になったのではと思う。3つ目は、若手教員育成研修におけるマルチメディアデイジーの紹介は大いに評価される。また、ボランティア育成講座開催によりテキストデイ

ジー製作がさらに進むことも期待されます。次の情報誌（よむぽん通信）については、ぜひこれからも継続してほしいということである。次が学習障がい（LD）、ディスレクシア（読み書き障がい）、知的・精神障がいなど、現状では図書館として十分に対応できていない障がい者へのサービスの推進を期待します。次がボランティア養成講座の開催、スキルのブラッシュアップ、広報啓発等、丁寧な取組をされていると評価できます。

関連事項提言等で1点目、一般向けマルチメディアデイジーの障がい者以外の利用者に向けての活用を検討してはどうか。金曜日の映画映写前の空き時間などでの紹介も考えられる。2つ目は、学校、施設、病院、ボランティア団体、また家庭に向けての講座について期待しますということであった。

続いて取組2-9「図書館資料による情報提供機会の充実」で、図書館資料の展示方法やPRを改善しながら、「本の特集コーナー」による情報提供機会の充実を図るということ。工程表、2020年度は改善案の実施、年度目標は26回、達成状況はA。

評価は、1点目、回数、実施館が増えたことは評価できます。2点目、SDGsのテーマは時宜を得ており、今後もぜひ取り上げてください。3点目、「本の特集コーナー」については、今後の取組の方向性として挙げられている紹介図書のリスト化とウェブ公開を進めてほしい。ただし、名称については表現を検討してほしい。

関連事項提言等は、町田市の名物スポットや映画で使われたシーン等の発信も考えられる。2点目は、町田市在住の著名人の著作等を集め、「市民の本の特集」コーナーなどとして設置するのもよい。3点目はSDGs等について広報を図るとともに、テーマトークのイベント等を生涯学習センターなどと提携して実施してはどうか。4点目、Zoomの録画機能等を活用して、市民相互が情報発信できるチャンネルを作ることも検討してほしいということである。

続いて、取組3-8で「レファレンスサービスの充実」、レファレンスサービスの充実に向けて技術の向上を図ります。さらに、レファレンス事例の公開や、インターネット情報にアクセスできる環境を整備します。工程表は、レファレンス事例の公開とレファレンス事例の点検と今後の改善方法の検討である。達成状況はBである。

評価者のコメントは、1点目、充実した職員研修を期待します。

2点目は、レファレンス事例の公開件数が増えたことが取組の成果と評価できる。ホームページのレファレンスのページは分かりやすい。3点目は、年度目標はクリアしており、着実に成果を上げています。4点目は「レファレンス通信」が年3回から1回に減っていることは残念です。紙面等で利用者の関心を高める工夫などを検討してほしい。関連事項提言等は、1点目はパスファインダーの改訂継続、また子ども向けパスファインダーの作成など、さらなる取組を期待する。2点目は、レファレンスカウンターの利用拡大に向けて、相談しやすい雰囲気づくりを期待します。3点目が書籍と電子の併用をレファレンスでできると、利便性を向上していくように思います。このところはあまり理解していないので、もし書かれた方がいれば補足していただければと思う。

ここまでで何かあればお願いします。

次は取組4-3「地域で活動するボランティアの養成・支援」で、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援しますということである。工程表では、1点目はボランティア向け講座の実施、内容の検証・改善、2点目は新たな支援方法の検討である。2020年度事業実績としてはBとBであった。

外部評価者のコメントは、1点目は感染症対策を取りながら丁寧に取り組んだことは大変評価できる。2点目は、読み聞かせ活動に関わる人材のスキルアップ等について評価できる。関連事項提案等は、1点目は新型コロナウイルスの収束が見えない中で、対面だけでなくリモート等で行ったり、少人数で行ったり、きめ細かくニーズに応じていく必要があるだろう。2点目は、新たな企画も考えていくとよい。

取組4-7「図書館運営の地域協働化の推進」は、市民の学習を支える図書館活動を市民参画・協働でこれまで以上に進めることができるよう、図書館で活躍するボランティアの活動分野を拡げていきます。工程表では、6分野と拡大に向けた検討であるが、達成状況はDであった。

外部評価者のコメント、1点目は取組テーマと実際の実施内容とが少しずれているように思う。2点目は、課題に挙げられていることは重要である。おはなし会や障がい者サービス以外での今後の取組に期待します。関連事項提言等では、1点目として、名称については「図書館活性化プロジェクト」とでも題した方が適当では

ないか。2点目は、様々な領域について活性化プロジェクトを市民とともに立ち上げることを期待します。

取組5-2「本と出会う場所の創出」ということで、事業としては大学図書館や地域文庫、これら施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成しますというので、2020年度は図書館の貸出・閲覧やおはなし会がある市民利用施設との連携推進、もう一つはマップの作成・公開、達成状況はAとBである。

外部評価は、評価1点目、紙版とホームページ版両方作られた点は評価できます。2点目は、「本棚」が増えるたびに読書マップを更新するよりも、「きんじょの本棚」のホームページに情報を載せる方が適当ではないか。3点目、高齢者福祉センター等のページ、子育て相談センター・高齢者福祉センター等、実態に合わせた表示を提案する。

関連事項提言等は、「大学図書館・閲覧のみ可能施設」や「近隣の相互利用図書館」については、貸出可能施設や近隣市図書館が分かるようにすると利用者の利便性が向上するだろう。2点目は、読書マップにQRコードをつけてSNSでも発信し、スマホで簡単に開くことができるようにすると利用者、特に子育て中の若い方の利用が増すのではないか。3点目は、1枚の読書マップだけではなく、地区ごとに詳しく移動図書館のポイント、予約本の受渡場所、書店、古書店も入れたものを作ってはどうか。そして、4点目が本と出会う場所として、「私の家の隣にある図書館」という発想はどうだろうかというのがあった。最後はGoogleマップなどを効果的に活用し、どこにどのような本があるのかなど、確認できるような取組ができないでしょうかということである。

取組5-5「図書館利用者の利便性向上」ということで、図書館に来館しなくても市民が読書する機会が増えるよう、電子書籍の導入を目指しますというので、2020年度は先進事例の研究調査・補助金の調査・民間活力手法導入検討というので、達成状況はCであった。

評価は、情報収集や導入の検討が着実に進められていることが分かった。2点目は、電子書籍がその層の利用向上に有効であるのかについては、八王子市へのヒアリング結果が参考になるはずである。3点目、試験的導入を含め、計画の前倒しを期待します。

関連事項提言等は、1点目、若年層や勤労層へのアピール、感染

症対策以外のメリットのアピールを期待します。2点目、費用について、紙の本の費用とのバランスを考慮することが必要ではないか。3点目、人口に比して身近な図書館数が十分とは言えないということで、建物にとらわれない図書館の在り方を期待します。4点目、コロナ禍による子どもたちへの影響があるので、バランスある施策展開を期待しますということである。

取組5-6「地域資料の活用の推進」ということで、これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化を進めます。2020年度はデジタル化対象資料の整理ということであった。達成状況はDであった。

外部評価者のコメントは、評価は全体的な導入計画の策定が遅れているので、改善を強く期待します。2点目は、3点の資料を先行公開したことは、デジタル化した地域資料提供の第一歩である。今後、計画に沿って進めていただくことを期待します。

関連事項提言等は、デジタル化した地域資料については、OPACで電子化していることやアクセスのためのURLを記載することも有効であろう。2点目、市史や広報に加えて、各部課がウェブ公開している行政資料について提供することの検討を期待します。3点目は、まずはコンテンツの量的充実を期待します。4点目、学校での探求学習や各施設における講座等における活用が推進されるよう配慮されることを期待します。5点目、URLの固定化、二次利用条件の緩和と明示など、外部データベースとの連携も考慮し、活用されやすい形式で公開されることを期待します。

最後に、取組5-7「市民のニーズに合った図書館事業の実施」ということで、図書館全館で利用者アンケート調査を実施し、図書館利用者のニーズを把握して、図書館サービスの改善に役立てますということ、工程表、2020年度はアンケート実施と公表、達成状況はAである。

評価は、アンケート調査が順調に実施され取りまとめられたこと、また結果がウェブ上で公開されていることを高く評価します。一部の設問においてワーディングが適切でないと考えられます。回答を誘導する文言も見られました。今後調査を行う場合は、丹念な検討を期待します。3点目、『2020年度町田市立図書館利用者アンケート調査報告書』については、分析が甘いということで、さらなる分析を求めます。4点目、全体に市民のニーズがどこにあるのか見えない。5点目、達成状況について、項目の詳細が入って



いないため、達成状況がAである理由が分かりません。

関連事項提言等は、潜在的利用者を含めた継続的調査を期待したい。2点目は、非利用者の調査実施及び十分な分析が必要であるとする。3点目、小中学生には1人1台のタブレット端末を利用したアンケート実施も検討の余地がある。4点目、市内の大学・高校等へのアンケート調査を実施することでニーズ把握が可能になるのではないかとということである。

以上6点について何かお気づきの点はあるか。

○B委員      取組4-7について再検討していただいたらどうかと思うが、関連事項提言等に「『ボランティア』という手垢のついた言葉より『プロジェクト』など、より主体的な参画の方向が望ましいと考えます」という表現があるが、「『ボランティア』という手垢のついた言葉より」というのがややネガティブな評価というか、ボランティアというのはいささか一般的に使われている名称であり、これ自体をややネガティブに表記するのは協議会としては慎重になった方がいいのではないかと気がする。どちらかというところ、この提案の意図としては、よりプロジェクトみたいな形で市民との協働を主体的に促してはどうかということだと思うので、その部分は再考していただき、どちらかというところ「プロジェクトなどの表記とか参画の方法が望ましいと考えます」という部分を残す形で書いていただいたらどうか。

○委員長      4-7の関連事項提言等の2つ目の・である。

○D委員      それは私が書いたところである。私はボランティアという言葉が嫌いなもので、要するに、人を安く使うというさっきの発想と同じような形で、ボランティアというのはネガティブなイメージが強くなってしまっていて、私がこの頃やっているのは市民協働のプロジェクトで何かを一緒につくっていくという方向である。ボランティア——奉仕という方向を僕自身はあまり賛成していないということが出ているので、消していただいても結構である。

○委員長      少し表現が強いと言えば強いところがあるかという気もするが、どうか。グループの方はいかがか。

- A委員 D委員の部分は、連絡がないまま、時間がぎりぎりだったので、直接出されたので私は読んでいなくて、ちょっと……。
- D委員 直してください。結構である。
- 委員長 では、この部分は「『ボランティア』という手垢の付いた言葉」を削除する形でよろしいか。  
では、そのようにさせていただく。ありがとうございます。  
ほかに何かあるか。
- A委員 5-2の外部評価の「『きんじょの本棚』のホームページに情報を載せる」ではなくて「ホームページの情報」である。図書館のホームページの読書マップの中に、「きんじょの本棚」が一つ増えるたびに載せるというのは非現実的だと思うので、「きんじょの本棚」のホームページがあるから、それを読書マップに載せたらいいのではないかという提案だから「に」ではなくて「の」にすればいいと思う。
- 委員長 「『きんじょの本棚』のホームページの情報を載せる」でよいのか。
- A委員 1か月の間に増えていったりするので、ある程度の期間見るものであり、そのようにした方がいいのではないか。
- 委員長 では「『きんじょの本棚』のホームページの情報を載せる方が適当ではないか」に修正させていただく。
- A委員 電子書籍というのは資料費には入らないのか。
- 事務局 入らない。
- A委員 何費に入るのか。
- 事務局 インターネットの関係の費用なので、購入費ではない。
- A委員 だから、資料費の中でどうこうする問題ではなくて、資料費は資

料費で、電子書籍を導入するとすると、別のところの費用になって、図書館費にはなるが、資料費には入らないのか。

- 事務局      図書館の図書資料は備品扱いになる。要するに、町田市が持っている品物ということになる。現実的に存在しない品物であり、町田市のものではないので備品にはならない。
- A委員      他のところを見てもよく分からない。何費に入るのか。資料費だけを見ている、電子書籍のことは分からない。それはそれでまた別の予算を取られなければいけないのか。
- 委員長      それは別の枠である。ほかにあればお願いします。
- D委員      どこで見たか分からないが、八王子のことはどこだったか。
- 委員長      5－5の評価の2点目である。
- D委員      これがよく分からなかった。八王子市へのヒアリングが参考になるというが、僕には分からない。
- 委員長      私もよく分からないが。
- B委員      皆さんでお分かりにならないのはそうで、当日、そのグループに配られた資料で、八王子市へヒアリングして調査を進めているという情報をいただいたので、それは参考になるというコメントである。これは私が書いたものではないが、コメントをいただいた。
- 委員長      実態としては、どういうことが結論として出ているのか。若い人を増やすのに効果があるということなのか。
- D委員      電子書籍が図書館利用に関係ないという話なのか。
- 委員長      印象としては若年層にアピールするというニュアンスなのかと私は理解した。
- D委員      どういうことかよく分からない。

- A委員            かなり進んでいるんですね、八王子は電子書籍が。
- B委員            参考にしてくださいというよりも、もう進めていて、今こういう状況ですと情報提供いただいて、グループの中でそれは参考になるので、ぜひ手本にしてくださいと。
- 委員長           活用してくださいですね。
- B委員            そのようなニュアンスで書かれたのではないかと推測する。
- 委員長           「結果がありますので参考にしてください」。
- D委員            B委員に聞きたいが、このことは電子書籍の蔵書構成の在り方にも深く関わってくるということなので、これが大きな影響を持っているという話なのか。
- B委員            これを書かれた方の意図としては。
- E委員            すみません、私が書いたものである。
- 委員長           文章を変えていると思うので、より複雑な話になっている。
- D委員            もともとの意味がよく分からない。
- 委員長           時間があるので、ここの文章については後日相談ということで、分かりやすい表現にしたいと思う。よろしいか。
- E委員            今、分かった。見直しする。
- 委員長           この文章だけ読んで伝わる文章にしていただければと思う。
- E委員            B委員、ありがとうございます。
- 事務局           予算の科目について、電子書籍はシステム使用料ということで、コンテンツを導入するときには使用料及び賃借料で払うことにな

る。

○A委員 使用料ということでどこの科目に入るのか。

○事務局 節で言うと使用料及び賃借料という科目になる。委託料等の名前がついているが、その中の使用料及び賃借料になる。

○委員長 時間になったので、私を書いてきた全体を通したものに関しては項目だけご説明させていただき、後日ご確認いただければと思う。

A4のホチキス留めで文書の題名がついていないが、日付が1月25日と右上に書いてあるものである。「はじめに」と2番の実施方法・スケジュール、3番の外部評価の結果については昨年を踏襲している。4番、全体に関わる評価と提言、全体の評価が前回はなかったので、今回はつけさせていただき、コロナの影響で多少達成状況については悪いこともあるが、現状を考えれば決して悪くないのではないかとこのことをここでは書いている。

(2)外部評価実施全体に関わる提言は、前年度と同じであるが、そのときは資料費だけであったが、図書館予算全体についてもしっかり確保していただきたいというのが1点目。それから、今日の状況からもお分かりのように、図書館評価の実施方法が前年と同様、非常にタイトなスケジュールでやっているというところで再検討が必要、という意見。3点目は、評価事項の指標で、通常だとインプット、アウトプット、アウトカム・インパクト等と言うと、できればアウトカム、あるいはインパクトといった部分で評価するのが適切ではないかということで、今後の長期的な観点で少し検討していただきたいということを書いてある。時間がないので、皆さん、お読みいただいて、もし何かあれば1月10日までにご意見をいただければと思う。

そういうことで、図書館評価については1月10日までには何かあれば事務局までご連絡いただければと思う。よろしく願います。

○A委員 これについての意見も事務局に送るのか。

○委員長 事務局に送ったものが私のところにそのまま送られる。

それでは、時間を超過して申し訳ない。議事4番目については以上とさせていただきます。

それでは、5番、その他ということで事務局から何かあればお願いする。

○事務局 次回、定例会は1月25日火曜日、時間は同じく午後2時から、場所は中央図書館の6階ホールに戻るので、お間違えないよう、よろしく願います。

○委員長 皆様から何かあるか。

○A委員 今年度は1月でおしまい、次は来年度になるのか。

○事務局 回数としてはそうである。今年度は1月でおしまいである。

○委員長 それでは、第3回の町田市立図書館協議会は以上とさせていただきます。